



全国自然保護連合のこと

札 掛 太 郎

その発端

記憶というものは、おかしなものだ。遙な昔のことを覚えていながら最近のことがわからず、小学校入学の月日や担任くださった先生の口髭からしぐさまで覚えていくくせに、たった八年前のことがおぼろげだったりする。

鳥取県の大山だったと思う。そこで国立公園大会があった。その終りの方で大会参加者全員が「自然保護章」の（ような）ものをつくらう、と約束した。

それから八年経った。誰もがそんなことがあったことを忘れたようであった。私も、たまにふわつと思ひ出すことはあったが、ちょうど帰りに漬った東郷温泉の澎湃とした湖水の風景のように、思ひ出してもつい忘れてしまうのだ。あるときその話をこの道の先輩のAさんに話したら

「あれは、みんなセレモニーだから」と噛んで吐き出すようにいった。「そんなものかなあ」と少し残念に思っていたのだが、間もなく「福島先生が想を練っていらっしゃる」とか、「官脇先生がドイツのそのようなものを参考にお出しになった」とか、という噂を聞いた。

どうやらセレモニーだけではなかつたらしい。しかし、その案がまとまった、という

ことでせめて関東地方の自然保護運動をやっているものだけでも集めて、このことを知らせ、かつ、よりよい知恵があったら聞こう、ということになつたらしく、七十余名の者が虎の門のK会館に集められた。

この会合でいちばんくだらんことは会場中央正面に陣取った先生方の代表が、一度サラッと読めば解かる原案を、一字一句噛んで含めるように説明するのだ。地方から集まつた者は自然保護の意義、いや、それ以前の文字の一字々々すら知らぬと思つておられたのだから、と思うような説明の仕方であつたから、まずこれに反感をもたれたのではないだろうか。

「××年前に自然保護運動がわれわれによつてはじめられた」という今は頭髮もうすれられた先輩方に

「ここへ集められた人々の半分は、あなた方が運動を始められた当時の年輩か、それ以上の年齢の人なんですよ」といいたかつた。

（自然保護運動にかぎらずなんでも、日本人の悪いくせの一つは自分が一度得た椅子にいつまでもしがみつきたがるということだ、そして二言目には「われわれの若い頃はもつとやつた」というのだが、いまでも若い人はやりたいし、やれるんだ、ということに気がつかぬ。）

さて全国の仲間を招んでの会議がその翌月、八王子の大学セミナーハウスで開かれた。そのとき北海道から、西は九州の人々までで多分百二十名七十二団体くらいだったか、と思う。

あの席では私とご老体とちよつとした口論じみたやりとりはあったが、どなたかの発言にあったように、「それは今日集まったわれわれの関知しないところ——」というそのとおりで、前述の東京招集の「意見があれば月末まで文章にして提出」という、あれだった。

一通も出なかったわけだ。出なかった理由は私にいわせれば当然考えられることなのだが、招集者はなるべくめんどうなことを避けたく、「出ない」ことに逃げを打ったのだろう。

この会は「憲章をつくる」ということで日本自然保護協会が招集し、費用は新生活運動協会がもつたものであった。たった一泊二日しかなかったこの会議が、自然保護憲章草案への注文にならず、とんでもない方向にすすみ、全国自然保護連合ができるきっかけになってしまったのであった

要約するとこんなことになる。当時、例の高度経済成長のあおりを受けて各地に起こっていた問題は、その前からの水俣病をはじめとし、イタイイタイ病、四日市、川崎の公害喘息等の諸問題、と数多の公害関係問題をはじめとして、埋め立て巨大林道——じつは観光用——広域な影響を及ぼす原発、その他の開発問題等々枚挙にいとまがない、というくらいな問題が起こっていたわけだ。これらがすべて次代に悪循環をもたらす、と信ずる地方会員が自分らの発言の門戸と思つて日本自然保護協会へ

「なんとかしてくれ！」と殺到した。

が、財団法人という限界枠の中にある協会がそれに応じ切れなかったのは当然なのです。まあ回答が親切でなかったというより、協会の応じ得る範囲の説明をせずに、「だめだ」とか「書類が不備だ」というふうなお役所的な応対が多かった（と彼らがいふ）のだ。

お金も何もない地方団体が、一人か二人の協会会員をたよりに夜の八時になるのを待って（長距離電話が廉くなる）東京の知人を通してお願いの電話をする、といったありさまだ。書類も何もあつたものではありません。その気持に対応しきれなかったのだらう。

う。

そんなことが、この日に爆発したわけだ。われわれは他の団体は必要としない。「われわれの手で、われわれの横のつながりをつくろう」ということになって、ついにこの日の会が進まなくなった。

私は未然にこういう空気を読みとっていたので、

「日本自然保護協会は地方部とか青年部など——名前や部門をできるだけ増やして——地方の人、若い人、女性などを新しく役員とするように」と働きかけてはいたのだが、その意見はそれまでには受け入れられなかった。

やむを得ずその日の会議を中断していただいて横の会——後に全自然連となった——をつくらう、というところまで話を煮つめたのである。そして

「そんなもの（自然保護憲章）は要らぬ」という人々の反対もあつたが、

「将来できあがるべき大同団結をし、われわれの団体は自然保護憲章の成立に積極的に参画するということをお願いし、本日のこの場を得させて下さった二団体に拍手をもって感謝する」ということで散会したのであった。

自然保護連合の中で

環境庁ができる前に「全国自然保護連合」をつくっておきたいと思つたので、相当強引にはなつたが昭和四十六年六月十三日に組織会議を終ることができた。

私の役目はこれで終つたと思つたのだが、理事を選出して緊急の理事会を開いたら「われわれが理事になるかならぬかは、故郷に帰って、みんなと相談してからでないと——」確約できぬというが、すぐしなければならぬ事は山積している。「理事長だけでもここで決めたら」という声もあり、暫定でない（確定）理事の私が理事長を受けざるを得なくなつてしまった。そのとき「理事は二年」ときめたのに「留任をさまたげぬ」としたために三期六年もやり、後頭部激痛でひっくりかえるまで留任しつづけ、文字どおり竜頭蛇尾の理事長となつた。

昭和二十八年、諸先輩によつてはじめられた自然保護運動によつて日本人は「自然保護」という言葉を識つた。今日の事情は当時よりはたしかに深刻だが、この先輩方が救えたことが低流であることは否めない。それで私は、いまのわれわれの仲間と先輩との

間の「継ぎ手」となるのだと自分にいきかせ、そして外に対しては「人の欲のなくなるまでつづく闘いの旗持ちとなる」と宣言した。

これは哀しい宣言であり、逸早く参加すべく駆けつけた高知生コン事件の坂本九郎さんの姿をチラッと見たとき、思わず言葉が咽喉につまった。われわれの運動は参加団体が直面する問題をとりあげ、これをたすける、ということが主である、ときめて第一番にとりあげることになったのが、尾瀬の山岳道路の建設中止を求める運動、つづいて大雪山系をプチ切って押し通そうとした山岳観光道路（当局は観光用でなく産業用だと説明していたが）建設反対運動だった。

われわれの反対にもかかわらず計画はどんどん進められ、審議会にかけられるまでになつたが当然われわれは審議会場へはいられない。ただ控室で終るのを待つだけの身分では、反対運動といっても自然保護局へ日参して、局長と喧嘩まがいの談判をする以外に手はなかつた。けれど、よい先輩方に側面からの力をあたえられたことを、いまでもありがたいと思っている。まさに私は継ぎ手でしかなかったが、それなりの役割は果たした、と信じている。

尾瀬問題はこのよき先輩のほかに、初代の（正確に言えば二代目ということになるが）大石環境庁長官の深い理解による英断と、あの平野長靖さんの文字どおり吹雪の中に身を命を捨てた努力によって回避することができたが、大雪の場合は、なかなか敵もさるものであった。ここにその詳細を記し得ないが、まず自分で現地を視る必要を感じて北海道へ飛んだのが四十七年九月末で、北海道はもう完全に秋であった。

ここで感じたことは、ある一つのことについて誰もが有害無益だと感ずるようなことでも直接自分にかかわることでない場合は反対発言をしないということだ。これは日本人の美德？なんだろうが、そういう住民に替って金にもならぬ発言をしていく憎まれ役がなければ子孫に残さねばならぬ大切な自然はどうなる？ということだった。

ある審議会の日、この問題が「とりかえしのつかぬ決定」になるのではないかと心配して審議会の控室まで出かけ、先輩方が会議を終えて出てこられるのを二人の間と待った。待っている間も興奮で膝がガクガクふるえるのをとめることができぬほど、自然破壊をあえてする勢力に対する怒と、もし通つたら？という不安とが私の体の中に充満した。

「せめて結論をあと十日伸ばせたら、もっと効果的に動いて見せるのに。」と心に祈った。人が見えないところではらはらと落ちる涙をこらえることができなかった。千家さん、つづいて荒垣さんが会場から出てこられた。そして待っていた私どもに見せてくれた笑顔は、忘れられない。あの笑顔を見なかつたら、私の血管はフツ切れたかも知れないと思うほどK、I、私の三人は緊張し切っていた。

「延びた、結論が——」これで充分だった。(この後、大町桂月の文章を引用されて反対された某氏、その他の方々のお話をきいたが。)

まだこのほかに石鎚スカイライン、白山スノーパーク林道、さらに高知県生コン事件の裁判の行くえ、長野県ビーナスライン、長野・山梨県境の南アスノーパーク林道問題、鹿児島県の志布志湾や屋久島の問題等々、私の机上の全国都道府県地図の目次の三分の一以上に×印がついていた。

その頃、三木副総理が環境庁長官になられた。

「お目にかかりたい」と申し入れて二か月してやっと叶えられた、なぜか会わせぬように努力？している秘書官の姿勢が感じられて、彼に文句をつけたことも記憶している。しびれを切らし、私邸に電話して一月三十一日、長官個人の事務所でお目にかかれた。宇野計画課長(当時)も来ていた。

結論をいうと

1、自民党は不親切である。内閣が変わるたびにわれわれと交した話や約束をたがえてしまう。

2、われわれ国民は審議会を信用しない、それは審議員の構成が役人のOBとイエスマンのな学者が断然多いからである。と私がいった。

一、についてはそんな事実があるかと驚いた顔をしたら、同行の石、加藤の両氏が補足説明してくれたし、

二、については長官自身が、秘書官と課長に「これは大事なことから記録しておくなさい」といわれた。

そのためかどうか、間もなく新たに自然環境保全法による審議会の組織に当って、私に審議会委員を受けぬかという交渉があったので、まわりと相談のうえ受けることにした。各紙は一せいにこのときあらたに任命された者の名を挙げて、「異例の任命だ」と

評価した。

愛媛県知事を告発した石鎚スカイラインの件は予想のとおり不起訴になってしまったが、その発表前に四国から検事が来てくれた。市田・木内君らと一緒に近くの某検察庁で面会して調書をとられたり、意見の交換(?)をしたりした。

いよいよ発表に当たっては四国の検事正から電話があり「不起訴にはなるが担当官(副知事)に嚴重に復原を約束させて(不起訴)処分を発表する」と丁寧で役職以外の発言らしき言葉づかいであらかじめの断わりを云ってくれた。

その後、行政官理庁長官あたりが新聞で「たとえば石鎚スカイラインのごとき——」と悪い例として掲げ、全国に注意喚起をしたりしたためか、南アスパーや白山スパー林道などの工法が変ってきたのが目についた。

が石川県の自然保護団体の長である木村会長は「やはり、できたのは観光道路だ」と嘆いたが、ビーナスラインも南アスパー林道も同様といえる。

さて、長ながとくだらぬことを書いたようだが、ここに大切な反省がある。

私どもはしばしば大臣のところへ出かけて陳情するが、大臣は言い分をきいて「よろしい、貴意に添う」というと安心して喜びの祝杯ということになるのだが、これが危い。間もなく大臣が交替すると死んだ筈の幽霊が生きてくる。たとえば「道路はつくらぬ」と約束されたらすぐ、「さらば行政措置を」といかなければならない。それがしないから、開発側が大臣が交替すると「待ってました」になるわけだ、常に行政官が行政をするのだ、ということをお忘れはいけない。

「審議員は本来の使命に忠実であれ」との応援はありがたいが、いままで「負けつづけ」たことはほとんどこの生きていた幽霊による、といえるのではなからうか。審議員は自然環境保全をしたくても、昔大臣が「思いとどまれ」と知事にいったときのまま知事は足踏みしていたわけだ、虎視眈眈(とらとら)と。いつでもまた走り出せるように。この再び走るときは審議員はしばしば「行政に暗い」と嘆かざるを得ない。

それからわが自然保護運動はどうしても都会的でありすぎる、百姓にも、仙人にも漁師にもわからせ、彼らを仲間に入れる工夫を積まなければならない。そしてもう一つ、多少意見はちがっても自然保護という旗の下にみんな仲よくしなければいけない。あつ

ちはアカだ、こっちはクロだ、と陳情に行った先で悪口をいい合ったという話もあったが、これなどは開発したい行政官につけ入らせるスキを露呈して見せるようなものだ。

六年間大したこともせずに終り、いま随想を書くことに面映ゆさを覚えるが、「なにをした？」と聞かれれば、あつたことをお知らせする義務はあるう、というものだ。

大雪の問題はついに道側から「おろす」ということで着となったが、これがまた怖い。審議会会長は、「先方から取り下げるので申請しなかったと同じことになります」といった。

前夜のTV放送で取りやめる決心をした知事が、総理や開発庁長官に慰められ励まされ「後日に考え直して再び」といわれた、というニュースを見ていたので、「延々とつづいた審議会の行程からも取り下げた』『はいそうですか』『ですまされるものではない』といったところ、会長も一案を示して

「この際、審議会としてこのようなところに道路をつくってはいけない、ということを決議して内閣総理大臣以下関係大臣に配ってはどうか」と提案があり、案文が示された一人以外は全員が賛成したのだが、この一人の反対のため決議とはならず、審議会長談話として発表された。この談話はいまも生きていたのだが、前述の幽霊のいい分は、

「われわれは林会長談話以前なのだから、これには関わりがない」という。それにしても大雪の問題は当然この談話の中心である「亜高山帯の重要な地点を通過する」のだから、この「お守り」はききめがあるが、その他のわれわれを口惜がらせた最近の問題はみな「林談話以前に許す並びに計画決定がしてあつた」と逃げられた(尾瀬だつて同じだつたのだが)。

そのほかに自然保護憲章の判定もあつたし、衆参両院の超党派自然保護議員連盟の創立もあつた。これらの活用や連繫でさらに巻き返しを思っていたが、高圧送電線の自然公園特別地域通過問題、スミチオン空撤問題などで、またまた走りまわらねばならぬくなり、その最中に倒れた。

夜半の後頭部激痛の中で、「呪われて牛の刻をやられてるかな」と思つて独り痛さをこらえて苦笑したのが、ちょうど二年前、七十七年四月八日であつた。